

「携帯端末向けマルチメディア放送サービス等の在り方に関する懇談会」 開催要綱

1 背景・目的

世界各国において、携帯端末向けマルチメディア放送への取組が始まりつつある中、「ワンセグ」で先行した我が国がイニシアチブを取ることは、国際競争力強化の観点からも非常に重要である。

情報通信審議会において、2011年の地上テレビジョン放送のデジタル化による空き周波数帯の有効利用のための技術的条件について、平成19年6月に一部答申が取りまとめられ、携帯端末向けマルチメディア放送に供するための周波数帯域が提言された。これを踏まえ、事業化に向けたビジネスモデルや社会的役割の在り方、それを踏まえた制度的・技術的課題についての検討を行い、2011年以降速やかにサービスが提供されるよう制度環境の整備に資することを目的とする。

2 検討事項

- (1) マルチメディア放送の海外動向
- (2) マルチメディア放送のビジネスモデルや市場競争の在り方、期待される社会的役割の検討
- (3) 事業主体、サービス形態、放送方式及びネットワークの在り方等、制度的・技術的課題に関する検討

3 構成及び運営

- (1) 本懇談会は情報通信政策局長の懇談会とする。
- (2) 本懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
- (3) 本懇談会には、座長及び座長代理を置く。
- (4) 座長は、本懇談会の構成員の互選により定める。
- (5) 座長は、本懇談会を招集し、主宰する。
- (6) 座長は、本懇談会の構成員の中から座長代理を指名する。
- (7) 座長代理は座長を補佐し、座長不在のときは、座長に代わって本懇談会を招集し、主宰する。
- (8) その他、懇談会の運営に必要な事項は座長が定める。

4 開催期間

平成19年8月に第1回会合を開催し、平成20年5月頃、取りまとめを行う。

5 庶務

本懇談会の庶務は、放送政策課が行う。

懇談会構成員

(敬称略、五十音順)

| | |
|---------|--|
| 秋 池 玲 子 | ボストン コンサルティング グループ パートナー& マネージング・ディレクター |
| 伊 東 晋 | 東京理科大学理工学部教授 |
| 生 越 由 美 | 東京理科大学大学院教授 |
| 金 山 智 子 | 駒澤大学グローバル・メディア・スタディーズ学部 准教授 |
| 北 俊 一 | 野村総合研究所上級コンサルタント |
| 黒 川 和 美 | 法政大学大学院政策創造研究科教授 |
| 鈴 木 博 | 東京工業大学大学院教授 |
| 根 岸 哲 | 甲南大学法科大学院教授 |
| 森 川 博 之 | 東京大学国際・産学共同研究センター教授 |
| 山 本 隆 司 | 東京大学法学部教授 |
| 吉 田 望 | ノゾムドットネット代表 |